

さくら咲け

大泉町立西中学校

令和5年11月16日(木)

進路だより No.14

〈三者面談ありがとうございました〉

三者面談ではお世話になりました。短い時間ではありましたが、今後の進路計画について学校とご家庭の共通理解を図ることができ有意義な時間になりました。また、1月にも三者面談の日程が組んであります。希望のある場合は担任や学年職員にお伝えください。もちろん、疑問点や困った事、確認したい事などありましたら、どんな小さなことでもかまいませんので連絡をいただくとありがたいです。



三者面談が終わり、いよいよ入試に向け準備が始まってきます。私立高校の学業特待試験については今月の後半には願書指導が予定されています。受験料の払い込み等でご協力をいただく機会がさらに増えていきます。よろしくお願いいたします。

〈群馬県公立高校入学者選抜における外国人生徒等入学者選抜について〉

群馬県公立高校の入試制度が変更されている中で、海外帰国者を対象とする選抜とは別に「外国人生徒等入学者選抜」が新たに設けられました。実施要項より内容を抜粋し掲載します。

実施要項より

1、募集定員

定員は特に設けず、当該学科等の募集定員に含めるものとする。ただし、志願者数が募集定員を超える場合は、弾力的に扱うことができるものとする。

2、応募資格

次に該当する者とする。

(1)県内に居住又は居住予定で、次のア又はイのいずれかに該当する者

ア、外国籍を有する者にあつては、令和6年2月1日現在、入国後の在留期間が通算で6年以内の者

イ、日本語以外の言語文化を持ち、中学校等において出願時に日本語の習得に係る個別の指導を受けている者若しくは日本語の習得に係る個別の指導が必要であると中学校長等又は県教育委員会が認めた者

3、検査(学力検査等)

全日制課程選抜における検査は、「第3 全日制課程選抜 6検査(学力検査等)」に準ずる。ただし、学力検査を実施する教科は、「数学」及び「英語」とし、別室にて、「国語」に替えて「作文」(日本語によるものとし、内容等については高等学校長が定める。)、 「社会」及び「理科」に替えて「面接」(日本語又は英語による。)実施する。

フレックススクール選抜及び定時制課程選抜における検査については、高等学校長が定めるものとする。